

法人名 (一財)山梨県地場産業センター

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	上原 勇七	所管部(局)課	観光部観光企画・ブランド推進課	
所在地	山梨県甲府市東光寺3-13-25	電話番号	055-237-1641	
ホームページURL	http://www.kaiterasu.jp/	E-mailアドレス	info@kaiterasu.jp	
資本金(基本財産)	30,000 千円	設立年月日	S59.1.10	
主 出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	甲府市	10,039 千円	33.5 %
	2	山梨県	10,000 千円	33.3 %
	3	山梨県水晶宝飾協同組合	2,100 千円	7.0 %
	4	北杜市	508 千円	1.7 %
	5	甲府商工会議所	500 千円	1.7 %
	6	(一社)山梨県機械電子工業会	500 千円	1.7 %
	7	山梨県家具工業株式会社	500 千円	1.7 %
	8	山梨県ニット工業組合	500 千円	1.7 %
	9	山梨県ワイン酒造組合	500 千円	1.7 %
	10	南アルプス市	452 千円	1.5 %
その他	19 団体(者)	4,401 千円	14.7 %	
設 立 的 目 的 概 況 等	地場産業に関する新製品、新技術、デザインの開発や地場産業の普及促進を積極的に推進することを目的とし、昭和60年9月に開館した。 ワイン、水晶、印伝など21業種にもおよぶ地場産業製品の展示即売および貸会議室の運営を行っている。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H22年度	H23年度	H24年度
事業1	山梨地域の地場産品の展示即売	3,061	2,074	3,467
事業2	施設の維持管理運営業	95,414	93,768	79,504
事業3	地場産業まつりの開催	6,309	4,530	5,840

【組織】

年度	平成23年度					平成24年度					平成25年度					
	職 員	プロ パー	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	職 員	プロ パー	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	職 員	プロ パー	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	2			1	1	2			1	1	1				1
	理事(非常勤)	18		1		17	18		1		17	3				3
	監事(常勤)	0					0					0				0
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	22		2		20	22		2		20	8				8
計	44	0	3	1	40	44	0	3	1	40	14	0	0	0	14	
職員	管理職	0					0					0				
	一般職員	1	1				0					0				
	臨時職員	5				5	6				6	21				21
	非常勤職員	1				1	1				1	0				0
計	7	1	0	0	6	7	0	0	0	7	21	0	0	0	21	
プロパー職員の年齢構成 (H26. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢	平均年収		
	男性							0	役員勤	※	(千円)	※	(千円)			
	女性							0	職員勤	—	(千円)	—	(千円)			
	合計	0	0	0	0	0	0	0								

※常勤役員は1名のため、個人情報保護の観点から非公表

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		22年度	23年度	24年度	増減(24-23)
正味財産の状況	基本財産運用益	420	210	9	△ 201
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益				0
	自主事業収益	63,801	62,138	65,250	3,112
	受取補助金等	20,816	12,636	453,535	440,899
	その他の収益	26,218	27,806	27,589	△ 217
	経常収入 計	111,255	102,790	546,383	443,593
	事業費	9,370	6,603	9,307	2,704
	うち人件費				0
	管理費	95,414	92,650	79,504	△ 13,146
	うち人件費	33,563	43,681	28,034	△ 15,647
	経常支出 計	104,784	99,253	88,811	
	当期経常増減額	6,471	3,537	457,572	454,035
	経常外収入	0		0	0
	経常外支出	452	1,521	543,983	542,462
当期経常外増減額	△ 452	△ 1,521	△ 543,983	△ 542,462	
当期一般正味財産増減額	6,019	2,016	△ 50,212	△ 52,228	
当期指定正味財産増減額	△ 19,079	△ 12,636	△ 459,913	△ 447,277	
正味財産期末残高	1,352,195	1,341,575	844,234	△ 497,341	

(単位:千円)

項 目		22年度	23年度	24年度	増減(24-23)
財務状況	流動資産	35,710	55,330	48,390	△ 6,940
	固定資産	1,403,771	1,362,175	848,918	△ 513,257
	資産 計	1,439,481	1,417,505	897,308	△ 520,197
	流動負債	14,897	28,654	33,074	4,420
	うち短期借入金				0
	固定負債	72,389	47,276	20,000	△ 27,276
	うち長期借入金	62,578	47,276	20,000	△ 27,276
	負債 計	87,286	75,930	53,074	△ 22,856
	正味財産	1,352,195	1,341,575	844,234	△ 497,341
	うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額	42,465	0	589,145	589,145	

(単位:千円)

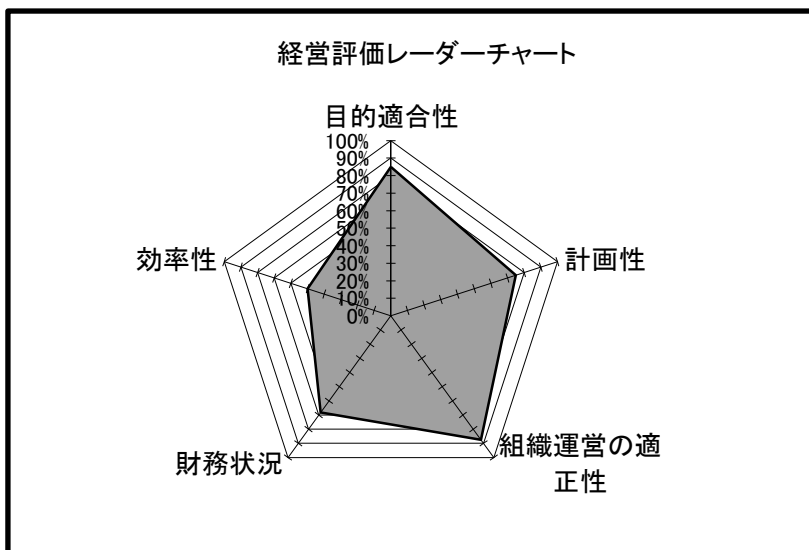
項 目		22年度	23年度	24年度	増減(24-23)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金	9,029	9,120	9,075	△ 45
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	9,029	9,120	9,075	△ 45
	事業費補助金				0
	補助金 計	9,029	9,120	9,075	△ 45
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	9,029	9,120	9,075	△ 45
	県の財政的関与の割合(%)	8.1	8.9	1.7	△ 7
県貸付金残高	35,911	23,943	11,968	△ 11,975	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	県OB、職員に対する地場産業振興センターの振興費(運営費)補助金(9,075千円)
補助金(事業費)	地場産業センタースプリンクラー設備設備費高度化資金の償還補助金(3,189千円)
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	17	85.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	15	75.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	14	87.5%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	16	50.0%
合計		33	132	92	69.7%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	財団の設立目的に沿って事業を進めるとともに、時代のニーズに合わせたあり方を検討し、事業展開を行っている。
計画性	平成24年度までは公益法人制度改革に伴い中長期経営計画が立てられなかったが、平成25年度には着手している。また事業実績を毎月分析し事業計画に活かすPDCAサイクルを構築し、実行している。
組織運営の適正性	業務の兼務等により個々の職員の多機能化と、各業務に必要な技術等のスキルアップを図ることで柔軟な組織運営を行っている。
財務状況	支出削減を図りながら、なお一層の増収を目指すことで、安定的な財源確保に努める。
効率性	管理費の削減、貸館利用率の向上についてなお一層の努力を行っている。また、誘客のためのイベント等を積極的・効率的に実施する。
総合的評価	リピーターの顧客満足を向上させるとともに、県外観光客等を確保すべく更なる積極的な対策を講じることで、安定した経営を行うことができると考える。



対応策	<p>地場産業及び観光の拠点として、創意工夫をこらした取り組みを広範囲に展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 観光客増加対策の積極的展開(旅行業者等へのアプローチ、各種情報の発信及びPR展開) ■ 誘客に向けた話題性のある事業の実施(季節ごとのイベント、県内周辺観光地との連携強化等) ■ 貸し館事業の収益向上(貸し館利用率向上、リピーターへの利便性向上)等 <p>公益法人制度改革への対応とともに、中期経営計画を策定する。</p>
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	財団の設立目的を達成するための地場製品の販売などの事業を行っているほか、時代のニーズに応じて観光振興の拠点としての役割を果たしている。
計画性	一般財団法人として、新たに中長期の経営計画を策定し、目標を明確にし、PDCAサイクルの確立が必要である。
組織運営の適正性	円滑で適正な運営ができるよう組織運営体制を検討するとともに、職員各々のスキルアップを図ることが必要である。
財務状況	引き続き事業収益の確保や費用の縮減を図るとともに、新たな事業を行うなど、増収に努める必要がある。
効率性	貸館の利用率の向上に努めるとともに、県内唯一の地場産業センターであることを活かしたイベント等を積極的に実施するなどし、効率的なバランスのとれた運営を図ることが必要がある。
総合的評価	一般財団法人へ移行したことによる組織運営体制の見直しや収支改善等の検討を踏まえた中長期計画を策定し、目標を定め、将来的には独立独歩の運営ができる法人となることを期待する。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・土地評価額を取得時価格から時価評価額に変更したことによる指定正味財産額の減少など、財務指標が悪化したことにより、A評価からB評価となった。</p> <p>・今後も安定した経営状況を保つため、管理経費削減などの経営努力を継続して行なうとともに、関係団体との連携やイベントの開催など、集客力や顧客満足度を更に向上させる取り組みが必要である。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・今まで以上に観光関係者や観光エージェントと積極的に交流し、誘客活動に努めていく。 ・目標を数値化・見える化し、関係者及び出展者すべての職員が情報を共有し把握することで売上UPに繋げていく。 ・販売員の商品知識の向上や販売力UPのための勉強会等を実施することでスキルアップを図り、顧客満足度の向上に繋がる取り組みを行っていく。 ・貸室の利用者に対し、おもてなしの心で要望に応えるサービスを行うことでリピーターを増やし、施設利用率の向上に努めていく。 ・中期経営計画に沿って、自立した運営を目指し取り組んでいく。
